



2026年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社 関 電 工
代 表 者 名 取締役社長 田母神 博文
(コード番号1942 東証プライム市場)
問 合 せ 先 IR・広報室長 野本 隆史
(TEL 03-5476-2111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025年4月に資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針を公表し、株主還元に関する基本方針として、中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本としつつ、配当性向40%程度を目標に掲げております。

上記方針に基づく株主還元の強化と更なる資本効率の向上を図るとともに、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）の実施を決定いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 7,500,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年2月2日（月）から2026年2月6日（金）まで |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け |
| (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役社長田母神 博文に一任する。 | |
- （注）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

3. 支配株主等との取引等に関する事項

本自己株式取得においては、当社の支配株主等である東京電力パワーグリッド株式会社がその保有株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社による自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

式の一部を売却する可能性があります。本自己株式取得は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第441条の2に定める「支配株主との重要な取引等」には該当しないものの、当社が2025年4月28日に開示した「支配株主等に関する事項」においては、「親会社等からの独立性を保ち、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、重要な意思決定事項につきましては、経営会議での事前審議を経た上で、独立役員の提言等を踏まえ、取締役会において最終決定を行っております」としております。

これに則り、本自己株式取得については、経営会議での事前審議を経ており、また、独立役員から、①本自己株式取得は資本効率の向上及び株主還元の強化と共に、本売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和することを目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的又は意図があつて実施されるものではないこと、②本自己株式取得についての取締役会における決議にあたり、親会社等との間に特別の利害関係を有する取締役はいないこと、③本売出しにあたって、本自己株式取得の方針が本売出しに関する株式売出自目論見書及び本自己株式取得に係る当社プレスリリースに記載され、また、ToSTNeT-3による取引であるため、取引条件の公正性が担保されることなどから、親会社等からの独立性の確保並びに取締役の職務執行の法令及び定款への適合性の確保の観点において問題はないと考えられる旨の提言を受けております。これらを踏まえ、本日、取締役会において本自己株式取得に関する決議を行いました。

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	204,406,716株
自己株式数	881,622株

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社による自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。